

新宮町の環境

平成25年度年次報告書



新 宮 町

目 次

1. 環境基本計画年次報告書の趣旨	1
2. 環境基本計画の概要	1
(1) 計画の目的と役割	
(2) 計画の期間	
(3) 環境の分野と対象地域	
(4) 新宮町が目指す環境像と環境目標	
3. 新宮町の概況	3
(1) 地勢・気候等	
(2) 人口・社会等	
4. 環境目標達成のための施策の推進状況	4
○戦略プロジェクト	4
○目標1：自然環境の保全と活用	6
○目標2：快適環境の創造	8
○目標3：生活環境の保全	10
○目標4：地球環境の保全	12
○目標5：環境保全体制の構築	14
5. 町内の学校や事業所、ボランティア団体の取り組み	16

1. 環境基本計画年次報告書の趣旨

新宮町では、第5次総合計画を環境面から実現していくため、新宮町環境基本条例第9条に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画として、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画を総合的にマネジメントしていくためには、計画の内容を継続的に進行管理していくことが重要となります。そのため、年度ごとに取り組み状況や計画の進捗状況を年次報告書としてまとめ、これを公表することにより、住民等と情報を共有し、次年度以降の取り組みや計画の見直し検討につなげるものです。

2. 環境基本計画の概要

(1) 計画の目的と役割

持続可能な社会の構築を身近な社会において実現することを目指し、町や住民、住民団体、事業者、滞在者等の様々な立場における役割を明らかにし、本町における環境の保全や創造に関する施策を総合的に推進する。

(2) 計画の期間

計画の期間は、平成25年度（2013年度）から平成34年度（2022年度）までの10年間です。ただし、中間年次である平成29年度に中間見直しを行い、また、総合計画の見直しや国内外の環境問題、環境政策の動向を踏まえ、必要に応じて見直していきます。

(3) 環境の分野と対象地域

計画の対象地域は、新宮町全域とし、環境の対象分野を次のように区分します。

分野	要素
自然環境	生態系、植生・植物、動物、自然景観 等
快適環境	街並み景観、文化財、公園・緑地 等
生活環境	大気、悪臭、騒音・振動、水質、ごみ・リサイクル 等
地球環境	地球温暖化、省資源 等
環境保全体制	環境関連条例・要綱、環境行政組織、環境教育・学習、環境関連活動を行う住民団体 等

(4) 新宮町が目指す環境像と環境目標

◇目指すべき環境像◇

新宮町の特性である豊かな自然との共生の取り組みの中で、現在の私たちから未来の子供たちまでもが同じように環境からの恩恵を受け、豊かな心を育み、快適に暮らせるまちを目指し、新宮町が目指すべき環境像を『**こころをつなぎ みどりあふれるまち**』と定め、目指すべき環境像を実現するための5つの目標を設定しました。

◇5つの目標◇

目標1 自然環境の保全と活用 ～豊かな自然の保全、活用を通じた共生～

新宮海岸の楯の松原、立花山に代表される豊かな自然環境、里地里山などの身近な自然環境を守り、それによりもたらされるさまざまな恩恵をこころにきざみながら、豊かな自然の保全、自然との共生を目指します。

目標2 快適環境の創造 ～快適で潤いのある環境の創造～

本町は、海や山などの豊かな自然景観と、古代から続く歴史ある街並みや史跡などの歴史的景観と新しく整備された市街地などの都市的景観が共存し、個性豊かな地域資源に恵まれています。これらの資源を活用し、快適で潤いのある環境の創造を目指します。

目標3 生活環境の保全 ～安全、安心で健康的な生活環境の確保～

私たちの日々の生活を支える大気環境、水環境が良好であり、出しているごみや污水等が適正に処理され、可能な限り再資源化を行うなど、安全、安心で健康的な生活環境の確保を目指します。

目標4 地球環境の保全 ～一人ひとりが始める地球環境保全行動の推進～

地球規模での急激な人口増加や生産消費活動の拡大は、食糧や資源、エネルギーの枯渇や地球温暖化など様々な問題を引き起こしています。これらの問題の解決には、私たち一人ひとりがどれだけ身近な問題として捉えられるか、また、毎日の生活の中でどれだけ環境行動を実践できるかが重要です。環境行動を実践するにあたっては、まずは私たち一人ひとりから始めることができる地球環境保全行動の推進を図ります。

目標5 環境保全体制の構築 ～環境を守り活かす地域づくりの推進～

環境の保全と創造を図るためには、環境に関わる全ての人々が自主的に活動に参加し、協働して取り組む体制づくりが必要です。その推進力となるのは、本町の環境の素晴らしさを認めることです。美しい自然環境や歴史的文化遺産など、多くの資源に恵まれている地域では、それを価値あるものとして認め、活用することが重要です。新宮町の個性豊かな地域資源について学び、次の世代へ受け継いでいくこと、またこれらの活動を通じて、人とのつながり、地域とのつながりを構築することを目標に、環境を守り活かす地域づくりを推進します。

3. 新宮町の概況

(1) 位置

福岡県の北西部に位置し、北は古賀市、南は福岡市、東は久山町に接し、西は玄界灘に面しています。町は東西に8.5km、南北に5.7km、町の形はやや「く」の形をしています。また、沖合7.5kmには、面積1.25km²の相島があります。

(2) 面積、地勢

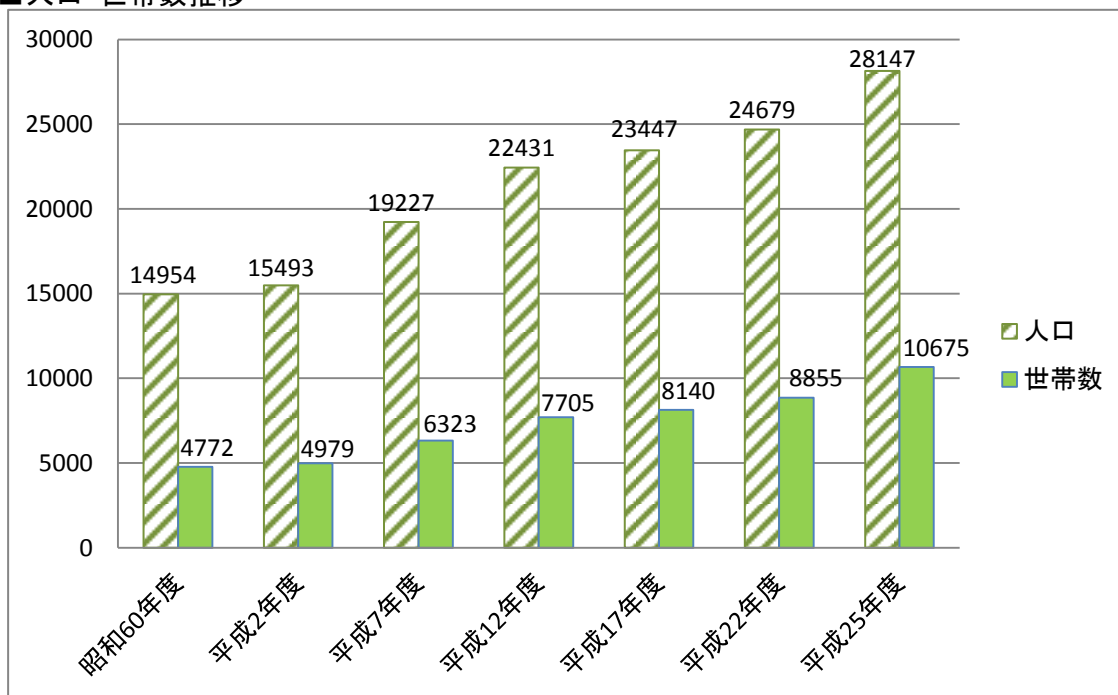
町の総面積は18.91km²。町の中央部から西側と東側に大きく2分されます。この境界を形づくっているのが立花山、松尾岳、白岳とその北側の三城岳、前岳です。これらを南北に結ぶ稜線の東側には山地に囲まれた丘陵地、西側には穏やかな大地、低平地が広がります。

(3) 人口等

※H22年は国勢調査数値

人 口	平成25年9月末日	平成22年10月1日
	28,147 人 男 13,698 人 女 14,449 人	24,679 人 男 11,973 人 女 12,706 人
世 帯 数	10,675 世帯	8,855 世帯
産業別人口 (平成22年国勢調査)	第1次産業 330 人 (2.9%) 第2次産業 2,455 人 (21.4%) 第3次産業 8,408 人 (73.3%)	

■人口・世帯数推移



※S60～H22年度は国勢調査人口、H25年度は住民基本台帳人口(H25.9末)

4. 環境目標のための施策の推進状況

環境基本計画で定めた5つの戦略プロジェクトと環境目標を実現するための施策について、取り組み状況や計画の進捗状況を取りまとめ、報告します。

＜戦略プロジェクト1＞

～新宮海岸の楡の松原を守るため、アダプトプログラムの導入～

楡の松原は、海からの風や砂を止め私たちの生活を守る重要な役割を果たしています。また、白砂青松の美しい景観は、住民だけでなく、まちを訪れる人にとっても心安らぐ重要なものとなっています。先人から受け継いだ楡の松原の環境を守り、次の世代を担う子どもたちにつないでいくために、住民、事業者による維持管理を推進する体制を検討し、推進します。



■クリーン作戦松林内作業

＜取り組み状況＞

平成25年度はクリーン作戦のときに松林の中の整備を行い、どの程度の人数でどのくらいの作業ができるかなど検証しました。平成26年度に策定が予定されている「協働のまちづくり指針」に基づき、住民参加の仕組みづくりの検討を行っていきます。また、今年度は近隣住民の参加を呼びかけ、小規模なボランティア整備作業を実施し、今後の自主的な活動につなげていきたいと考えています。あわせて松原の保全に関する年次作業計画書を作成し、今後の整備について検討していきます。

＜戦略プロジェクト2＞

～ビオトープの整備と管理～

人丸公園は、市街地に囲まれた貴重な自然環境で、この自然を活かした公園が整備されています。この公園内には、アカガエルやカスミサンショウウオなどの希少な生き物が生息しています。これらの生き物を保全し、環境学習の場として役立てるため、動植物の生息地(ビオトープ)として保全・活用し、住民のふれあいの場をつくっていきます。

＜取り組み状況＞

平成25年4月に開園した人丸公園には、小規模なビオトープを整備し、子どもたちにも観察できる環境ができています。その維持・管理についても周辺行政区の地域住民と協働で年4回の草刈り等の清掃活動を実施し、230人の住民が参加しました。行政区と町とで協議しながら一緒に取り組む体制を構築しているところです。

また、平成27年度には、新たな水辺空間などの創出を目指したビオトープの整備を検討し、推進します。



■人丸公園案内図

＜戦略プロジェクト3＞

～里地里山の保全・活用～

町内には、良好な里地里山が残っていますが、農業者の担い手不足等から荒廃が著しい状態です。里地里山は生態系の保全や水源かん養機能としても重要な役割をもち、また、動物の生息空間である森林を守ることは、自然との共生を図る上でも大切なことです。私たちの生活に安らぎと潤いを与える良好な里地里山の風景を保全し、活用するための体制を検討します。

＜取り組み状況＞

町内に残る良好な里地里山を守っていくために、里地里山の重要性を理解し、保全活動等の仕組みづくりが必要となってきます。平成25年度に荒廃農地の発生を防ぐためにオリーブ振興に向けての検討や有害鳥獣の農地への侵入を防ぐための補助は行っていますが、里地里山の維持・管理、地域資源としての位置づけや活用していくための仕組みづくりについての具体的な検討はできていない状況です。

＜戦略プロジェクト4＞

～歴史・自然環境探訪ツアーの推進～

町内には古くからの風情の感じられる街並みや遺跡など歴史的資源が多くあります。また、豊かな自然環境にも恵まれています。これらの優れた環境資源を住民自らが認識し、町外に発信していくため、環境整備を行うと共に、語り部の育成や学習会などを行います。

＜取り組み状況＞

平成25年度は町内に所在する文化財を活用した見学会を実施しました(町主催、歴史と自然保護の会主催各1回)。また、案内ボランティアの育成のための講座を開催しました。町内の歴史に興味がある人は多く、見学会への参加は多いようですが、ボランティア講座になると参加者が少なくなるのが現状です。今後も継続的に見学会やボランティア講座等を実施し、ボランティアの育成に努めます。

＜戦略プロジェクト5＞

～環境意識やマナー向上～

私たちが安全・安心で快適な生活を送るためには、あらゆる環境問題を身近な問題としてとらえ、毎日の生活の中でどれだけ環境行動が実践できるかが重要です。私たち一人ひとりがごみの減量に取り組み、3R運動を推進します。そして公園や道路などの公共的な場所に空き缶やタバコ等のごみのポイ捨てをしないように、また、犬や猫等のフンを放置しないように環境意識やマナーの向上を図ります。

＜取り組み状況＞

3R運動やペットのマナーについて町広報誌に記事を掲載し、環境意識の向上のための啓発をしています。また、平成26年度はまつり新宮での環境ブースの出展や分別収集の研修会などを予定しています。環境意識やマナーの向上について継続的に啓発していきます。



■アクティブ新宮5月号

目標 1

自然環境の保全と活用

～豊かな自然の保全、活用を通じた共生～

新宮海岸の楯の松原、立花山に代表される豊かな自然環境、里地里山などの身近な自然環境を守り、それによりもたらされるさまざまな恩恵をここにきざみながら、豊かな自然の保全、自然との共生を目指します。

基本施策

1) 優れた自然環境の保全

施策Ⅰ. 自然環境の保全

松枯れ対策、新宮町クリーン作戦の充実など

施策Ⅱ. 生物多様性の保全

環境配慮指針の検討

施策Ⅲ. 自然環境の保全への啓発

生物の情報マップの作成、生物生息情報の収集・監視

2) 自然環境の活用とふれあいの場の創出

施策Ⅰ. 立花山登山道など既存施設の維持管理と活用促進

施設の維持管理や活用の促進、アダプトプログラムの導入

施策Ⅱ. 新たなふれあいの場の整備と活用

水辺の環境を活かした憩いの場の整備、地域協働の施設の管理

施策Ⅲ. 自然環境活用のための活動の推進

自然観察会や体験学習の場の創出

3) 里地里山の保全、活用

施策Ⅰ. 里地里山の維持管理

市民農園等施設の設置、地産地消の推進 など

施策Ⅱ. 鳥獣害及び特定外来生物への対応

有害鳥獣の農地への侵入の防除、特定外来生物等に関する情報の公開

施策Ⅲ. 良好な里地里山の活用

良好な里地里山環境の保全と活用方法を検討

主な取り組み状況

基本施策	H25年度の主な取り組み状況
1) 優れた自然環境の保全	(産業振興課) ・国や県と連携して楯の松原の松枯れ対策として、松くい虫防除の薬剤散布を実施しました(空中散布2回、地上散布2回)。 (都市整備課) ・新宮海岸からの飛砂防止のため、試験的に滞砂垣及び防砂ネットを設置しました。効果については、現在検証中です。 (環境課) ・新宮町クリーン作戦を実施し、新宮海岸を中心に立花山や相島等の清掃活動を行いました(新宮海岸参加者960人)。

基本施策	H25年度の主な取り組み状況
2) 自然環境の活用とふれあいの場の創出	(産業振興課) ・立花山観光協会が中心となって、立花山登山道の清掃や整備活動を実施しました(助成金120,000円)。 ・新宮町クリーン作戦にあわせて松林の整備を行いました。また、役場内ボランティアを組織し、他団体と協働し松林保全活動を実施しました。 (都市整備課) ・今池周辺は平成24年度に池周辺の一部を民間開発により憩いの場や散策路として整備されました。平成25年度は、その対岸の上府側を含め公園区域として定め、都市計画公園「今池公園」(近隣公園)として決定告示しました。 ・「地域住民と行政との協働によるまちづくりの理念に沿って、人丸公園を維持管理していく」との協働宣言によって、人丸公園の検討会議を実施し、地域住民と協働による清掃活動を実施しています(10月27日、11月24日)。
3) 里地里山の保全・活用	(産業振興課) ・荒廃農地の発生を防ぐため、オリーブ協議会を組織しオリーブ振興に向けて検討しています。 ・有害獣(イノシシ)の農地への進入を防ぐため、電柵設置の補助をしました(1件)。

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績	目標 (平成34年度)	備考
			H25		
1)-I	新宮町クリーン作戦参加者数	1,000人 (平成23年)	960人	1,300人	新宮海岸参加者数
2)-III	自然観察会、自然とふれあうイベントの実施回数	—	1回	4回	・2月22日～23日「第10回九州環境市民フォーラムin福岡・新宮」
2)-III	自然の生き物とのふれあいに関する満足度	25% (平成23年)	—	40%	平成25年度は住民アンケート未実施
3)-I	学校給食への地元食材の利用量	1,100kg (平成23年)	1,837kg	1,300kg	「平成25年度学校給食における地元農林水産物利用状況調査」
4)-I	農業体験農園数	—	0箇所	2箇所	
5)-I	荒廃農地面積	156ha (平成22年)	—	156ha	次回農林業センサス2015年

課題と今後の方向性

新宮町の豊かな自然を守るために、松の保全活動や新宮海岸の清掃活動、立花山の整備活動などさまざまな事業が住民やボランティア、行政により行われています。しかし、活動団体の後継者不足や高齢化などにより継続が難しくなっている活動もあるため、国や県などの関係団体や活動団体、地域住民と連携をとりながら、積極的に維持管理をしていく必要があります。

また、生物多様性の保全や里地里山の保全、活用など積極的な事業展開が行われていないものについても、今後事業を検討し、推進していく必要があります。

目標2

快適環境の創造 ～快適で潤いのある環境の創造～

本町は、海や山などの豊かな自然景観と、古代から続く歴史ある街並みや史跡などの歴史的景観と新しく整備された市街地などの都市的景観が共存し、個性豊かな地域資源に恵まれています。これら資源を活用し、快適で潤いのある環境の創造を目指します。

基本施策

1)文化財・伝統文化と歴史的街並みの活用

施策Ⅰ. 文化財の保全と活用

新宮町立歴史資料館の利用促進、文化財に触れ合う機会の充実 など

2)まちのみどりと街並み景観の整備

施策Ⅰ. 都市公園などの整備と維持管理

東部地域の交流拠点として公園や緑地の整備を検討、「公園維持管理計画」の策定

施策Ⅱ. 緑化の推進

貴重な緑地空間の都市緑地や景観保全地区などへの指定、住民活動への助成や住民との協働の仕組みづくり など

施策Ⅲ. 街並み景観の向上

景観計画の策定、違法広告への取り締まり など

主な取り組み状況

基本施策	H25年度の主な取り組み状況
1)文化財・伝統文化と歴史的町並みの活用	(社会教育課) ・相島積石塚群の保存整備事業は平成27年の事業完了に向けて整備を進めています。また、横大路家住宅は防災保守点検事業を実施し、継続して基本管理を行っています。 ・歴史資料館については、来館者が減少してきているため、企画展等を実施し来館者の増加を図っています。 ・町内の遺跡見学会や案内ボランティア講座を実施し、文化財に触れ合う機会を提供しました。 (地域協働課) ・「暮らしの便利帳」に町内の祭りの時期等を掲載し、住民へ情報提供しました。
2)まちのみどりと街並み景観の整備	(地域協働課) ・花と緑に囲まれた潤いのある町を目指し、公共的な場所に花苗や花木を植える活動を行う団体に対し、助成金交付しています(6団体)。 (学校教育課) ・新設小学校のグラウンド芝生化について、「学校づくり検討会」で検討しています。 (都市整備課)(環境課) ・公園、不法投棄や犬のフンの放置多発箇所に啓発看板を設置しました。また、住民の要望に応じ、啓発看板の貸出を行いました。

基本施策	H25年度の主な取り組み状況
2)まちのみどりと街並み 景観の整備	(都市整備課) ・町内の公園施設の現況を専門家と確認し、修繕が必要な順に更新計画を策定していきます。また、公園灯についても修繕が必要な順にLED化の計画を策定します。 ・杜の宮地区の松のグリーンベルトについて保全の方向で検討しています。 ・新興住宅地(杜の宮2期、西鉄線路跡地、南欧の丘)について、緑化推進と緑化協定の締結をし、緑化推進と景観の向上を図りました。 ・公道に面した緑化推進の支援策として、継続して生垣奨励事業を実施しました。(生垣奨励補助金 3件) ・違法広告に対する対策会議を平成24年度から福岡市、宗像市、古賀市、福津市、新宮町の5自治体で開催しています。平成25年度は対策会議を2回開催し、違法広告への取り締まりの検討を行っています。

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績	目標	備考
			H25	(平成34年度)	
1)- I	「案内ボランティア」 「語り部」登録数	—	—	20人	登録制度なし
1)- I	歴史資料館の入館 者数	2,955人/年 (平成23年)	2,259人/年	3,200人/年	
1)- I	歴史的・文化的雰囲気 についての満足 度	27% (平成23年度)	—	40%	平成25年度は住民アンケート未実施
2)- I	人口1人当たりの都 市公園面積	2.81㎡/人 (平成23年)	4.5㎡/人	11.95㎡/人	
2)- I	みどりとふれあい についての満足度	42% (平成23年)	—	55%	平成25年度は住民アンケート未実施

課題と今後の方向性

相島積石塚の整備事業などの文化財の保全や新設小学校におけるグラウンド芝生化の検討、新興住宅地における緑化協定などの緑化推進策を進めています。また、住民の取り組みを支援するものとして、花いっぱい運動や生垣奨励事業などを実施し推進していきます。

また、古くからある街並みや史跡などを活用し、町の歴史にふれあう機会をつくり、多くの人が参加されました。しかし、案内ボランティア講座などの参加者は少なく、今後の課題となっています。

公園や緑地、道路などへのごみのポイ捨てや犬のフンの放置などについては、啓発看板の設置やアクティブ新宮への啓発記事の掲載などを実施していますが、まだまだ改善されていません。今後も継続的に啓発し住民の意識の向上を図っていきます。屋外広告物についても広域的に取り組み違法広告への取り締まりの検討を行っていきます。

目標3

生活環境の保全 ～安全、安心で健康的な生活環境の確保～

私たちの日々の生活を支える大気環境、水環境が良好であり、出しているごみや汚染等が適正に処理され、可能な限り再資源化を行うなど、安全、安心で健康的な生活環境の確保を目指します。

基本施策

1) 大気環境の保全、
騒音・振動、悪臭
の対策

施策Ⅰ．公害の未然防止

新たな交通体系を踏まえた大気、騒音・振動の現状把握と
対策、公害苦情の発生原因者への指導 など

施策Ⅱ．公害の発生対応

光化学オキシダントやその他大気汚染物質に対する適切
な対応

2) 水環境の保全

施策Ⅰ．水質の現状把握と発生源対策の推進

定期的な環境測定の実施、公共下水道の整備の推進
など

施策Ⅱ．水辺環境の整備

地域や行政区での清掃活動の支援、
プレジャーボード不法係留対策 など

3) ごみの減量、
リサイクルの推

施策Ⅰ．ごみの減量化・資源対策の推進

ごみの分別の徹底、「3R運動」の推進 など

施策Ⅱ．処理・リサイクル体制の充実

ごみの減量化・リサイクル対策の向上、
地域の実情に配慮した収集体制の充実 など

主な取り組み状況

基本施策	H25年度の主な取り組み状況
1) 大気環境の保全、騒音・振動、悪臭の対策	(環境課) ・悪臭等の苦情については、現地調査を行い、原因者への指導や対策のお願いをしています。 ・町広報誌やホームページで野外焼却禁止の啓発を実施しています。また、苦情があった場合は、現場確認し、原因者に指導しています。 ・湊川、牟田川、青柳川の水質検査を継続的に実施し、現状を把握しています。
2) 水環境の保全	(上下水道課) ・新たに緑ヶ浜地区(42ha)と三代地区(38ha)を公共下水道事業計画区域に追加しました。また、上府地区と三代地区等の15.8haを供用開始しました。 (環境課) ・新宮町クリーン作戦や春・秋の清掃活動を実施しています。また、区内清掃やボランティア清掃に対してごみ袋の配布やごみの回収などの支援を行いました。

基本施策	H25年度の主な取り組み状況
2)水環境の保全	(都市整備課) ・今池周辺を公園区域として定め、都市計画公園「今池公園」として決定告示しました。 ・人丸公園の検討会議を実施し、地域住民と協働による清掃活動を実施しました(10月27日、11月24日)。
3)ごみの減量、リサイクルの推進	(環境課) ・まつり新宮時に環境ブースを出展し、エコバックの配布等によるマイバック運動を推進しました。また、広報で3R運動の特集記事を掲載し、啓発を行いました。 ・廃食用油を分別収集時に回収し、バイオディーゼル燃料の再生を推進しました。 ・古紙類等資源再利用事業奨励金を交付し、新聞、雑誌、ダンボール等のリサイクルを推進しています(古紙類等回収量2,924,160kg)。また、生ごみ処理機、コンポスト容器の購入助成に加えてダンボールコンポストの購入補助制度を新設し、生ごみの減量やリサイクルを推進します。 ・小型家電リサイクル法の施行に伴い、古賀清掃工場構成市町で協議し、継続して現状の13品目の回収を行うこととなりました。

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績	目標 (平成34年度)	備考
			H25		
1)- I	空気(大気)の状況に関する満足度	41% (平成23年)	—	50%	平成25年度は住民アンケート未実施
1)- I	静けさに関する満足度	53% (平成23年)	—	60%	平成25年度は住民アンケート未実施
2)- I	湊川の水質(BOD75%値)	2.6mg/L (平成22年)	2.0mg/L	現状維持	平成24年度数値
2)- II	水辺の美しさについての満足度	18% (平成23年)	—	45%	平成25年度は住民アンケート未実施
3)- I	燃えるごみの排出量(年間/一人あたり)	298.9kg (平成23年)	297.0kg	278.0kg	可燃ごみの排出量合計(生活系+事業系)を10月1日現在の人口で割った数値
3)- I	分別ごみの回収量(年間/一人あたり)	10.6kg (平成23年)	11.0kg	13.0kg	資源ごみの排出量合計(生活系+事業系)を10月1日現在の人口で割った数値

課題と今後の方向性

悪臭等の苦情については、随時対応し、指導や対策を行っていきます。また、湊川、牟田川、青柳川の水質についても継続的に検査を実施し、現状を把握していきます。

町の燃えるごみの排出総量については、人口や事業所の増により年々増加しています。そのため、まつり新宮のときにエコバックや3Rの推進の啓発ブースを出展したり、アクティブ新宮で特集を組み、ごみ減量の啓発やリサイクルの推進を図っています。事業所ごみについては、急増しているので、早急にごみ減量をはじめ、リサイクル推進の啓発や対策を行う必要があります。

目標4

地球環境の保全 ～一人ひとりが始める地球環境保全行動の推進～

地球規模での急激な人口増加や生産、消費活動の拡大は、食料や資源、エネルギーの枯渇や地球温暖化など、様々な問題を引き起こしています。

これらの問題の解決には、私たち一人ひとりがどれだけ身近な問題として捉えられるか、また、毎日の生活の中でどれだけ環境行動を実践できるかが重要です。環境行動を実践するにあたっては、まずは私たち一人ひとりから始めることができる地球環境保全行動の推進を図ります。

基本施策

1) 温室効果
ガス削減
対策の推進

施策Ⅰ. 地球温暖化対策実行計画

地球温暖化対策実行計画＜事務事業編＞の策定 など

施策Ⅱ. エネルギー消費量削減対策の促進

家庭でできる省エネルギー対策と効果、設備設置に関する支援・情報の提供、エコカー導入等に関する情報提供

施策Ⅲ. 公共交通機関の利用促進

コミュニティバスの利便性を向上、
自転車歩行車道の設置を要望 など

2) 省資源化対
策・循環型
社会の構築

施策Ⅰ. 再生可能エネルギーの導入

太陽光発電等、再生可能エネルギー利用施設の学校や庁舎
などへの導入検討 など

施策Ⅱ. 水資源の有効利用

下水処理水の広域中水道、雑用水道への利用検討 など

施策Ⅲ. 地球環境問題への意識向上

意識の啓発

主な取り組み状況

基本施策	H25年度の主な取り組み状況
1) 温室効果ガス削減対策の推進	(総務課) ・公用車の買い替えの際に低公害車を購入しました。現在役場の公用車37台中25台が低公害車仕様となっています。 ・クールビズや昼休みの消灯、ノー残業デーなどにより庁舎内の節電に取り組んでいます。また、庁舎内の一部の照明を省エネ効果のあるCCFL蛍光管に取り替えしました。 (産業振興課) ・コミュニティバス運行協議会を開催し、利用促進について協議しました。また、広報でコミュニティバスの利用を啓発しました。 (都市整備課) ・公共交通機関の利用促進のため、JR新宮中央駅前の自転車駐輪場の不足台数調査を行い、増設に向けての検討を行いました。

基本施策	H25年度の主な取り組み状況
2)省資源化対策・循環型社会の構築	(学校教育課・総務課) ・新宮小学校に太陽光発電(20kW)を設置しました。役場庁舎への導入も検討しましたが、設置スペース、パネルの重量と庁舎の耐震性の関係から太陽光パネルの設置は厳しく、導入は見送ることとしました。 (上下水道課) ・新宮中央浄化センターの下水処理水は、JR新宮中央駅、沖田中央公園、周辺の商業施設のトイレの洗浄水、または、沖田中央公園の植栽の散水用として利用しています。 (環境課) ・地球温暖化推進委員と連携して「省エネカフェ」(ゆっくり村プロジェクトチーフの後藤彰氏による電気代1カ月550円で楽しく豊かに生きる話とエコトン隊による節電術・ごみ減量術の発表)を開催しました。

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績	目標	備考
			H25	(平成34年度)	
1)-Ⅲ	コミュニティバスの利用者数(年間)	193,724人 (平成21年)	190,474人	200,000人	平成25年度実績値
1)-Ⅱ	「冷暖房の温度設定を適切にする」環境保全行動の実施率	68% (平成23年)	—	85%	平成25年度は住民アンケート未実施
2)-Ⅲ	資源エネルギー問題に関する勉強会の回数	1回 (平成23年)	1回	3回	・12月15日「省エネカフェ」実施

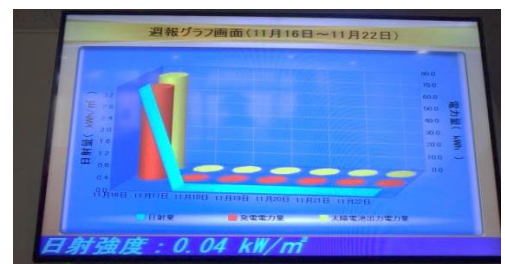
課題と今後の方向性

温室効果ガス削減対策の施策として、JR新宮中央駅前のパークアンドライドについて検討しましたが、実現が難しいため、民間活用による駐車場の整備を促進していきます。また、コミュニティバスについても利便性を向上させるために運行についての協議を行っています。

役場においてもクールビズや昼休みの消灯などによる庁舎の節電やノーマイカーデーなどの取り組みを行っています。今後市内の企業に対しても啓発をしていく必要があります。

今年度新宮小学校に太陽光発電(20kw)を設置し、新設小学校においても設置を検討しています。

また、今後住民に対しても、地球環境についての勉強会やイベントなどを開催し、意識向上の啓発に努める必要があります。



■新宮小学校の昇降口に設置している
太陽光発電電量表示モニター

目標5

環境保全体制の構築 ～環境を守り活かす地域づくりの推進～

環境の保全と創造を図るためには、環境に関わる全ての人が自主的に活動に参加し、協働して取り組む体制づくりが必要です。その推進力となるのは、本町の環境のすばらしさを認めることです。

美しい自然環境や歴史的文化遺産など、多くの資源に恵まれている地域では、それを価値あるものとして認め、活用することが重要です。新宮町の個性豊かな地域資源について学び、次の世代へ受け継いでいくこと、またこれらの活動を通じて、人とのつながり、地域とのつながりを構築することを目標に、環境を守り活かす地域づくりを推進します。

基本施策

1)環境学習と 保全活動の 推進

施策Ⅰ．環境学習機会の充実

公民館を拠点とした学習機会の場を提供、
町職員が行う出前講座の内容充実 など

施策Ⅱ．協働のまちづくりの推進

コミュニティに関する窓口や、組織の一元化、
地域リーダーの育成 など

施策Ⅲ．公益活動への支援

環境活動住民団体の活動促進 など

施策Ⅳ．情報公開、提供の推進

町内環境の現況や環境基本計画の進捗状況に関する
年次報告書を作成・公開、「行政懇談会」の実施

主な取り組み状況

基本施策	H25年度の主な取り組み状況
1)環境学習と保全活動の推進	(社会教育課) ・リサイクルの夏休み講座として、ハギレなどを利用した工作教室を開催しました。 (環境課) ・九州環境市民フォーラムinふくおか・新宮やエコけんの「かえっこバザールin新宮」の後援や会場調整を行い、身近な学習機会の場を提供しました。 ・県のダンボールコンポストリーダー育成事業を活用し、研修会を開催しました(モニター30人、研修会参加者14人) (学校教育課) ・新宮中学校相島分校の全生徒7人が相島BFCアクションプランのもと、初期消火、火の用心の呼びかけ活動、海岸清掃、島ガイドと要所の点検などの活動に取り組みました。この活動が環境美化教育の視点と相まって高く評価され、平成25年度第14回環境美化教育優良校等表彰事業で最優秀校に選出されました。

■進捗指標と数値目標

施策	進捗指標	基準値	実績	目標 (平成34年度)	備考
			H25		
1)-Ⅲ	環境活動住民団体の登録数	—	—	15件	団体登録制度なし
1)-Ⅱ	「自然林や野生生物等の自然保護活動」の地域活動に参加する行動の実施率	3% (平成23年)	—	12%	平成25年度は住民アンケート未実施

課題と今後の方向性

新宮町の環境を守り、活かしていく地域づくりを進めていくために、あらゆる世代が学習できる機会を作る必要があります。そのために環境団体等の後援や共催を行い環境に関する研修会や講演会に参加できる機会が身近にできる環境をつくっていきたいと考えています。

活動団体に対しては、自主的なまちづくり活動を支援するために団体の登録や助成金制度を導入し支援しています。しかし、活動団体の枠を超えた情報交換、交流・連携の場がないので、今後その機会を創り、交流の場を提供していく必要があります。また活動団体や学校、事業所等と連携を深め、学習の機会の充実を図っていかねばなりません。

平成26年度には自発的な地域活動を促進するために「協働のまちづくり指針」を策定し、行政と住民と活動団体とが協働で行うまちづくりを推進していきます。



■ダンボールコンポスト研修会

5. 町内の学校、関係団体、事業所の取り組み

町内の幼稚園、小学校、中学校や環境関係のボランティア団体、事業所等の環境に対する取り組みや活動を取り上げ紹介していきます。

今回は、新宮中学校と新宮中学校相島分校の取り組みを紹介します。

* 新宮中学校の取り組み *

白砂青松（砂の芸術）タイムアクションプラン

新宮中学校では、「白砂青松（砂の芸術）タイムアクションプラン」を実施しています。このプランは、平成11年度から生徒や保護者が新宮浜の自然保護活動の講演会の参加、地域の方との清掃活動や松の植樹、間伐作業をとおして生徒が生活する身近な地域の自然を「愛でる、守る、残す」という取り組みから始まりました。この活動と以前から取り組んできた新宮海岸での砂の芸術を関連させ、身近な地域の自然を後世に継承していく活動です。

○楯の松原での植樹や間伐作業

楯の松原の保全のため、枝打ちや間伐作業を行います。生徒がのこぎりを使って不要な枝を切り落とし、ボランティア団体「筑前新宮に白砂青松を取り戻す会」を中心とした地域のみなさんがチップー機に入れ枝木を細かくしていきます。地域のみなさんと一緒に行う作業をとおして知識や技術、態度を獲得し、環境問題に対する興味・関心を高めています。



○ラブタウンプロジェクト

新宮中学校生徒会や部活動生を中心に、中学校周辺のゴミを拾って美しいまちづくりを行っています。この活動は、白砂青松タイムアクションプランから発展して生徒会主導で行われるようになりました。地域にある学校を外から眺め、地域に誇れる学校であるかどうかを生徒自身自問するとともに地域の美化活動へ取り組んでいます。

その他の活動内容

- 自然保護のための講演会
- 新宮浜スケッチ大会
- 新宮浜での砂の芸術
- 新宮海岸清掃活動

* 新宮中学校相島分校の取り組み *

相島BFCアクションプラン

新宮中学校相島分校では、「相島BFCアクションプラン」を実施しています。このプランは、相島分校の全生徒7人が主体的に「夜回り活動」「海岸清掃」「島ガイド」などの活動を行う取り組みです。生徒が年々減少する中、先人の功績である島の豊かな自然環境や歴史・史跡を大切に、次世代への継承に努めています。この活動は、環境美化教育の視点と相まって高く評価され、平成25年度「第14回環境美化教育優良校等表彰事業」で最優秀校に選出されました。

○島ガイド

相島の豊かな自然や朝鮮通信使客館跡・積石塚遺跡などの史跡を相島分校で作成した案内資料を使って生徒たちが案内し、島のすばらしさを観光客に伝えます。毎年、新入生を迎えた後に島の案内資料をもとに歓迎遠足を兼ね役割分担し、島ガイドの練習を行っています。



○BFC（相島少年消防）活動

昔、島で火事があり島の宝がなくなりました。その時に生徒会で発案し、今も続いている活動です。北部消防本部と連携して、ポンプ操法や防災規律訓練、夜回り活動（火の用心の呼びかけ）等の防災活動を通して、島の宝を守っています。

○海岸清掃

島の大切な資源である海を遠泳大会前に小学校、中学校合同で清掃します。島の方々も協力して、清掃活動を行います。海岸漂流物は全国でも大きな問題となっていますが、私たちの行事の前に私たちで清掃し、私たちの大切な海を守っています。

新宮中学校相島分校が最優秀校に！

第14回環境美化教育優良校等表彰式



▲表彰式の様子

平成25年度、「第14回環境美化教育優良校等表彰事業」で、新宮中学校相島分校が全国の小・中学校の中で最優秀校4校のうちの1校に選出され、東京都内で行われた表彰式に出席しました。

新宮中学相島分校の全生徒7人が、相島BFCアクションプランのもと、「集団規律訓練」「初期消火ーポンプ操法ー」「夜回り活動ー火の用心呼びかけ活動ー」「海岸清掃」「島ガイドと要所の点検」などの活動に主体的に取り組みました。

生徒が年々減少する中、先人の功績である島の豊かな自然環境や歴史・史跡を大切に、次世代への継承に努めている活動が、環境美化教育の視点と相まって高く評価されました。

これからも、「相島の宝を自分たちの手で守る」を合い言葉に頑張っていきます。

■Active新宮3月号掲載記事

◆平成25年度 環境施策に関するActive新宮（広報）掲載記事一覧

Active新宮4月号	新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ2013～のお知らせ 平成25年度こども体験クラブ参加者募集
Active新宮5月号	人丸公園開園・共同宣言 ごみ野外焼却禁止の啓発 「PM2.5」注意啓発 清掃月間のお知らせ 燃えるごみの減量化の啓発 松くい虫薬剤散布のお知らせ
Active新宮6月号	狂犬病予防注射のお知らせ・ペットを飼うときのマナー啓発（※特集） 新宮町クリーン作戦～ラブアース・クリーンアップ2013～実施報告 立花山山開きの報告 環境月間～3R今こそ実践！（※特集）
Active新宮7月号	新宮小学校農業体験学習～イチゴの郷物語～
Active新宮8月号	セアカゴケグモ注意啓発 さくら日本語学院清掃活動
Active新宮9月号	動物愛護週間～動物の愛護と適正な飼育について（※特集） コミュニティバス「マリンクス」利用促進
Active新宮11月号	新宮FCジュニア海岸清掃活動 新宮小学校農業体験学習～イチゴの郷物語～ 立花小学校収穫祭（稲刈り体験） 農家との交流カフェ＆生ごみリサイクル実演のお知らせ（環境啓発団体地球のめぐみ）
Active新宮12月号	省エネカフェのお知らせ（地球温暖化防止活動推進員）
Active新宮1月号	かえっこバザール in 新宮のお知らせ（NPO法人エコけん） 「3Rの達人」派遣事業のお知らせ（福岡県循環型社会推進課）
Active新宮2月号	第10回九州環境市民フォーラム in 福岡・新宮のお知らせ（九州環境市民フォーラム in 福岡・新宮実行委員会） みつばちの話とみつろうキャンドルづくり講座（環境啓発団体地球のめぐみ）
Active新宮3月号	新宮中学校相島分校が最優秀校に！（第14回環境美化教育優良校等表彰式）

新宮町の環境（平成25年度年次報告書）

発行：新宮町 環境課

〒811-0192 福岡県糟屋郡新宮町緑ヶ浜一丁目1番1号

TEL (092) 962-0231 (代表) FAX (092) 962-2078

ホームページ <http://www.town.shingu.fukuoka.jp>